

令和4年美濃加茂市教育委員会 9月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和4年9月29日（木）午後3時00分から午後4時15分まで
美濃加茂市生涯学習センター4階 402会議室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委員 鹿野 久美子
委員 矢島 良子
委員 高野 光泰
委員 渡邊 博栄
委員 武田 由美

（事務局）

事務局長 山田 智也
学校教育課長 渡辺 出
教育センター次長 佐藤 明弘
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者

なし

4 開会 午後3時00分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

① 8月定例会会議録

（4）議事

○ 議第1号 美濃加茂市学校運営協議会の設置に関する規則の一部を改正する規則について

○ 議第2号 校務員服務規程を廃止する告示について

（5）協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

③ 令和5年度予算について

④ 小規模特認校制度説明会について

（6）その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

- ・コロナについて、少し落ち着いて来ている。今までと同じようにはできないが、9/21には双葉中学校の体育祭が行われた。10/1には山之上小学校の運動会が予定されているように、9月から11月にかけて各学校の運動会が予定されており、現在は練習をしている時期となる。
- ・宿泊を伴う修学旅行等についても10月を中心に予定されており、十分な配慮をした上で計画どおり進めていきたい。
- ・コロナ禍では学校に観に行く機会が持てなかったが、10/24に東中の道徳教育、10/27には太田小での可茂地区の研修校としての公表会、10月中には教育委員訪問が予定されており、子ども達の様子を見ていただく貴重な機会となる。
- ・古井小が岐阜放送の取材を受けた。学校の特色ある活動を取り上げていただく。10月毎週土曜午後8時54分から「キラめく！にじいろキッズ」で4分間放送される。
- ・9.28災害を受けて市内2校の防災教育の記事が新聞掲載された。各学校の頑張りを示していきたいと思う。
- ・教育委員の皆さんと色々で見聞きたいという思いで視察研修を計画した。不登校児童生徒を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校で、文部科学大臣が指定する学校が特例校となっているが、全国で21校あるうちの2校に視察に行く。岐阜市の草潤中学校については、令和3年度にスタートした学校で今年の3月に始めて卒業生を出したという所。生徒数は全校で43人。西濃学園の中学校については、全校生徒23人。「ありのままの君を受け入れる」というコンセプトは同じだが、その成り立ちが異なるため、草潤中学校は「学校らしくない学校にする」、西濃学園は「学校らしい学校にする」という相反するコンセプトを持っている。両校の違いという視点も踏まえて不登校の子ども達への対応を見てきたいと考えている
- ・この会議の後、総合教育会議が予定されている。藤井市長は、来年度の市の経営方針の中では教育を第一の大きな柱として位置付けていきたいと考えている。総合教育会議では活発な意見交流を行いたいので、忌憚なくお話いただきたいと思えます。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長

会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和4年9月定例会会議録の署名者は武田委員をお願いいたします。

武田委員

はい。

(3) 会議録の承認について

① 8月定例会会議録

古川教育長

次に、会議録の承認についてです。8月定例会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。

鹿野委員

4ページの私の発言で「やらない方がよい」とあるが、意味が分かりにくいので、「見に行かない方がよい」に訂正していただきたい。

古川教育長

そういう意図であったということですね。では、今のところに修正を加えまして承認という事をお願いします。

(5) 議事

議第1号 美濃加茂市学校運営協議会の設置に関する規則の一部を改正する規則について

古川教育長

では初めに「議第1号 美濃加茂市学校運営協議会の設置に関する規則の一部を改正する規則について」をお願いします。

渡辺学校教育課長

※資料を基に、美濃加茂市学校運営協議会の設置に関する規則の一部を改正する規則について説明。

・令和4年度前期に市内全小学校に学校運営協議会を設置しました。小学校に続き、10月から中学校にも設置するため西中学校と東中学校の2校を加えるものです。

古川教育長

質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

それでは議第1号についてはご承認いただいたということで、次へいきます。

議第2号 校務員服務規程を廃止する告示について

古川教育長

次に「議第2号 校務員服務規程を廃止する告示について」をお願いします。

鷺見課長補佐

※資料を基に、校務員服務規程を廃止する告示について説明。

・校務員を直接雇用から民間委託としたことにより当該規程が不要となったため廃止するものです。

| | |
|--------|--|
| 古川教育長 | 質問等ありましたらお願いします。 |
| 鹿野委員 | 校務員の採用については、受注者が行い、教育委員会はタッチしないということで良いか。メリットは何か。 |
| 鷺見課長補佐 | 採用については雇用主となる受注者が行います。メリットについては、民間企業の方が人材確保に向けて幅広く求人を行うことができることや統括管理者が設置されるため従業員が休む際のフォロー体制が充実していることです。 |
| 鹿野委員 | 分かりました。組織の一部を分けることに疑問がありました。 |
| 山田事務局長 | 校務員については勤務形態に特殊性があるため、市としての求人の出し方に限界があります。その点業務委託とすることで幅広く持っている人員でのサポートや柔軟な対応が期待でき、学校で勤務する人員を減らさずに済むことがメリットだと思います。 |
| 古川教育長 | 直接雇用で勤務していた人は、民間委託することで変わってしまうのか。 |
| 鷺見課長補佐 | 採用の権限については受注者にありますが、委託の条件として現在の従事者が希望した場合は優先的に雇用することを付しています。大多数の方が継続勤務を希望されたため引き続き勤務していただいています。家庭の事情や体調不良により継続勤務を希望されなかった方もおり、人員に不足が生じましたが、受注者側で募集して必要な人員は確保された状態です。 |
| 矢島委員 | 仕事内容に変更はないか。給料が下がるという事はないか。 |
| 鷺見課長補佐 | 基本的には同じ仕事となります。待遇面でも条件を継続していただいています。直接雇用の際に発生した有給休暇の日数を引き継いでいただく等柔軟に対応していただいています。 |
| 古川教育長 | ほかに質問等ありましたらお願いします。 (委員：意見等なし) それでは議第2号についてはご承認いただいたということで、次へいきます。 |

(4) 協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等について

| | |
|----------|--|
| 古川教育長 | 協議・報告事項に移ります。まず「教育委員会行事予定等について」をお願いします。 |
| 渡辺学校教育課長 | <p>※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月には運動会が多く入ってきます。感染防止対策を最大限に行いながら実施します。学校規模等により学年ごとの開催としている学校もあります。 ・ 10月5日の三和小を皮切りに学校訪問が始まります。10月は毎日どこかの行事が入っているような状況です。 ・ 10月24日に東中での道徳教育、10月27日には太田小での可茂地区の研修校としての公表会が開催されます。 ・ 11月11日には市町村教育委員会連合会の研究会が予定されています。F-0の中間報告会の予定でしたが日程が重なりましたので、報告会を11月の定例教育委員会と同日開催とさせていただきたいと考えています。 |
| 古川教育長 | 質問等ありましたらお願いします。 |
| 鹿野委員 | 10月24日の東中の発表会について、教育委員は参加するのか。 |
| 渡辺学校教育課長 | 東中の会については大変多くの人数が集まるため、公開する学級以外の生徒を帰宅させるような対応をしています。申し訳ありませんが、委員の皆さんの参加は見送らせていただきましたのでご了承ください。 |
| 古川教育長 | <p>参加いただく行事が多くありますが、よろしく願いいたします。</p> <p>ほかに質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(委員：意見等なし)</p> <p>では次へいきます。</p> |

② 教育センター事業報告について

| | |
|----------|--|
| 古川教育長 | では次に「教育センター事業報告」をお願いします。 |
| 佐藤センター次長 | <p>※資料を基に、教育センター事業報告について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修・研究事業：研修等については予定どおり実施しました。10月以降については、教育相談主任・相談員の研修、ヤング研修、QUにかかる課題研修、教頭研修を実施予定。性教育推進委員会、小中英語教育推進委員会についても計画どおり進めています。教育研究会については、授業研究を中心に、10月12日に小学校部会、18日に中学校部会を開催します。児童生徒市民への支援について、3年ぶりに科学社会科学作品展を文化の森企画展示室等で開催しました。2日間で1, 1 |

55人の来場があり、コロナ前の7割程度の来場者となりました。コロナ禍となり研究や作品の提出を選択制とした学校があるため出品数が減少していることが課題と考えています。12月2～4日で子ども展を開催します。子供たちが授業の中で作成した美術作品や書写、技術家庭科の作品が中心の展示となります。12月3日にはわくわくドキドキ科学の広場を開催します。6つのブースから希望する科学体験をしてもらう企画です。

・不登校対策関連事業：全県下不登校児童生徒の増加が課題となっています。当市においても過去最多の人数となっています。全欠の欠席者は、小学校10名、中学校37名。学年が上がるにつれて増加する状況です。新規の不登校生徒については、5・6月に増えていますが、毎年同じような傾向を繰り返しています。今年度のあじさい教室の新規の見学者が12名あり、うち5名が通室につながりました。あじさい教室に通室している小学生は発達の特徴を抱えた子が多く、スタッフも対応に苦慮しています。10月からカウンセラーが1名増員される。センターで相談を待つだけでなく、中学校をターゲットに訪問と懇談を行い子どもや保護者にアプローチできないかと考えています。11月下旬に予定されているおしゃべりしよう会にもカウンセラーに参加してもらい保護者の悩みや相談を受けることで不登校対策に一石を投じたいと考えています。

・発達相談・特別支援関連事業：巡回発達相談を11月まで実施します。就学時健診の際に知的スクリーニング検査や就学相談を実施し、小学校入学時に適正な就学ができるよう支援をしたいと考えています。

古川教育長

ありがとうございました。教育センターから事業報告をいただきました。この報告について何か質問等ございませんか。

矢島委員

知的スクリーニング検査について、「拡大コピーを前面に・・・」等の記載がありますが、こういった検査になりますか。

古川教育長

検査としては知能検査の一環となります。資料には検査の際の注意事項が記載されています。

鹿野委員

あじさい教室の新規の見学者が12人あり、5人が通室につながった。つながらなかった7人についてもカウンセラーの相談対象ということで良いか。子ども達が嫌がる可能性もあるが。

佐藤センター次長

そのとおりです。保護者は家に留まらせておくのではなく、どこかに行かせたいという気持ちがありますが、教室に来ない子ども達は、本人が足が向かないという結果かと思われます。あじさい教室には小学校4年生から中学校3年生までの19名が通っています。

| | |
|----------|--|
| 矢島委員 | 中学校3年生の子と小学校4年生の子の交流はありますか。 |
| 佐藤センター次長 | あじさい教室での過ごし方は、午前中は個別学習、午後はプレイルームでのバレーボールやバトミントン等の活動を行っています。中学校3年生の女の子が中心に小さい子の面倒を見てくれています。子供たちにとっては居心地の良いところではないかと思っています。 |
| 高野委員 | 数字だけ見ると毎年毎年増えており、その理由としては色々あると思いますが、兄弟で不登校というケースはありますか。 |
| 佐藤センター次長 | 兄弟の上の子が不登校の場合、下の子も不登校という割合は非常に高いです。 |
| 高野委員 | 考えられる大きな要因は家庭という事のような気がします。家庭のことで学びが阻害されるということは大きな問題です。カウンセラーやソーシャルワーカーの方は色々やってくれているが、家庭環境のこととなると、これからどのように対策を講じていけばよいのか。学校運営協議会の設置が承認されたので、色々な形で働きかけをされていくこともあると思いますが。 |
| 佐藤センター次長 | 家庭が全てではないですが、大きな要因と考えられます。保護者の考え方が変わってきたと担当者が話します。子どもが学校に行かず家にいることに対して親は結構なこだわりを持っていましたが、最近、「行かなくいいんじゃないか」とか「私も仕事があるから」とか。子ども達もスマホやゲームがあれば家でやることが多くあり退屈せず1日過ごせるような状態。全ての子どもに聞いたわけではないですが、家に居ることが苦痛でもないという部分もあるのではないかという認識。実際に懇談している中で、保護者の中にも諦めているわけではないが、「学校へ無理して行かなくても」ということが聞かれるケースも増えてきました。例えば中学校でも全欠でも卒業できますし、通信制の進路もほぼ達成できるので、そういったところだけ見ると。 |
| 高野委員 | お兄ちゃんが行かなかったら弟も行かない。じゃあ隣の何とか君が行かないから僕も行かないと波及していく。昔は「学校行くんだよ」という後押しが家庭内でのやりとりがあったが。 |
| 佐藤センター次長 | 現場にいた頃は、学校出てこないと言進路も難しいという話をしていたが、今はそうではない。「お兄ちゃん学校行ってないけど高校行けた」という話になる。 |
| 鹿野委員 | 色々なケースが出てきましたよね。必ずしも学校行かなくても良いつて。こういう生き方もあるよって。前例があって成功している人も |

いっぱいいるし、マスコミも取り上げるので情報として入ってきますよ。

渡辺学校教育課長

学校教育の立場では、「学校に来させたい」というのが一番。今までだと多少引きずってでもという気持ちや発想でしたが、最近は社会の中で「学校へ行かなくともいい」「無理して行く必要ない」。ある一部分が切り取られて「無理して行かなくとも良いところだよ」という話のところだけ広がっている。親も学校に「別に無理して行かなくて良いじゃないですか」とか言ってきます。それでも小学校のときは親が結構学校に連れて来るので、小学校のうちはまだ登校してきます。だけど、あるときやっぱりもう親では連れて来られないことになってきたりする。中学校になって途端に不登校の数が増えるのは、小学校のように、親が引きずってでも車に入れてでも連れてくるとか、学校の玄関まできたら「先生お願い」と言って親は帰り子どもは学校に居るようなパターンがやはり中学生にはできない。中学校の数字が跳ね上がるのにはそういうことも理由にあります。無理してこさせたがためにそのトラウマがあるというのも、現実的にはありますので。

高野委員

子供にも温度差はあると思うんです。やはり多くの割合の子供たちが「学校に行きたい」「学校楽しい」というふうになると、今までちょっと不登校であった子たちも「やっぱり行ってみようか」とか、楽しい友達の誘いを受けて「そうなの？じゃ行ってみようか」「意外にこんな楽しかったとこだったんだ」というように思ったりすることもある。学校の運営のあり方ということが、本当に難しい所ですね。

渡辺学校教育課長

このところ外で活動することもちょっとできてなかった時期がありましたけれども、不登校の子が宿泊研修とか修学旅行だけ登校してくる。全然気にもせずに来れちゃう。だからもっと学校に楽しいことがあれば、どんどん来るんじゃないかということもあります。そうやって来れちゃうような子供たちなので、ある意味学校にどんどん来させるためにこれから色々な活動をしていくんですけど、そういったことをきっかけに出来る回数を増やしたいなと思います。

古川教育長

この数字の背景にも、高野委員さんもお指摘いただいたように、色々な背景があり、一概にこれと決め付けるような、要因を一つに決め込んではいけないところが悩ましいところで、なかなか難しいところです。

ありがとうございました。

質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

では次へいきます。

③ 令和5年度予算について

| | |
|--------|---|
| 古川教育長 | では次に「令和5年度予算について」をお願いします。 |
| 山田事務局長 | 令和5年度予算につきましては、この後の総合教育会議の場で市長から、経営方針特に教育にしっかりフォーカスしている点をしっかり聞いていただくという事で少し割愛させていただきます。事務局としましては、このあとの総合教育会議の中で皆さまのご意見を頂きながら、この経営方針に沿った事業を考えていくことと併せて原油高、物価高騰、新型コロナ対策といった社会情勢をしっかり捉えた適切な予算の確保をしていきたいと思っておりますので引き続きご指導をお願いします。 |
| 古川教育長 | 後ほど話が出てくるということで、次へいきます。 |

④ 小規模特認校制度説明会について

| | |
|--------|---|
| 古川教育長 | では次に「小規模特認校制度説明会について」をお願いします。 |
| 鷺見課長補佐 | 台風が心配でしたが、9月17・19・20日に予定どおり開催することができました。17日が2名、19日が4名、20日が0名の計6名が参加されました。そのうち4名の方は小規模を希望されており、2名の方はまず1回通わせて様子を見てから検討するとのことでした。説明会には参加されませんが、すでに上のお子さんが小規模特認校制度を利用している家庭は、下の子も同様に通わせるという例もありますので、申請数としてはもう少し増えると予想しています。10月に申請受付、11月に面談、12月に決定という予定で進めていきます。 |
| 古川教育長 | 質問等ありましたらお願いします。 (委員：意見等なし) では次へいきます。 |

(5) その他

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 古川教育長 | その他ですが、案件はありますか。 |
| 山田事務局長 | ※資料を基に「令和4年度美濃加茂市教育委員会先進地視察研修について」説明。 |

- ・視察の目的は、美濃加茂市教育委員会が抱える課題について、先進的な取り組みを行う自治体を訪ね、その実態を視察し、今後の教育施策の充実を図るもの。
- ・今回のテーマは、不登校特例校の運営と不登校児童生徒とその保護者に対する支援のあり方。
- ・視察先は、揖斐川町にあります西濃学園中学校と岐阜市にあります草潤中学校という所で1日2か所となります。
- ・当日は、8時45分に市役所の本庁舎玄関前集合。10時半からの視察開始。岐阜市内で昼食。草潤中学校は3時開始で恵那市教育委員会と一緒に視察となります。草潤中学校は視察時間1時間と決められているため4時には視察終了し、17時には帰庁する予定です。

古川教育長

その他はありますか。
では、次回の教育委員会の日程の確認をお願いします。

山田事務局長

※10月定例会の日程調整について説明
(委員日程調整)

10月定例会については、10月31日(月)15時30分から、会場は後日連絡いたします。

古川教育長

その他よろしいですか。
それでは以上で令和4年度9月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午後4時15分